

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
24	療育手帳の交付に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

神奈川県は、療育手帳の交付事務における特定個人情報ファイルの取り扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

神奈川県知事

公表日

令和5年6月20日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	療育手帳の交付に関する事務
②事務の概要	(1)療育手帳の交付申請に関する事務 (2)療育手帳の返還に関する事務 (3)療育手帳交付台帳の整備に関する事務 (4)療育手帳の保持者が氏名および居住地を変更した場合の届出の受理、審査、届出に対する応答に関する事務 (5)療育手帳の再交付に関する事務
③システムの名称	障害者手帳交付事務等支援システム
2. 特定個人情報ファイル名	
療育手帳交付台帳(神奈川県療育手帳制度実施要綱第13条第1項)	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条 別表第一 7及び33の3の項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第7条第2号、第24条の5
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	【情報照会の根拠】 なし 【情報提供の根拠】 ・番号法第19条8号 別表第二 10の項 ・番号法別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令 第9条第1号イ、第4号イ・ホ
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	神奈川県立総合療育相談センター
②所属長の役職名	所長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	神奈川県政策局政策部情報公開公聴課 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3720 神奈川県立総合療育相談センター 地域企画課 〒252-0813 神奈川県藤沢市亀井野3119 電話 0466-97-2032
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	神奈川県立総合療育相談センター 地域企画課 〒252-0813 神奈川県藤沢市亀井野3119 電話 0466-97-2032

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年3月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年3月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要なのない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [O]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [O]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[O] 自己点検 [O] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和4年7月8日	I 7 請求先	電話 0466-84-5700	電話 0466-97-2032	事後	時点修正
令和4年7月8日	I 8 連絡先	電話 0466-84-5700	電話 0466-97-2032	事後	時点修正
令和4年7月8日	II 2 対象人数	令和3年3月31日 時点	令和4年3月31日 時点	事後	時点修正
令和4年7月8日	II 2 取扱人数	令和3年3月31日 時点	令和4年3月31日 時点	事後	時点修正
令和5年6月20日	II 2 対象人数	令和4年3月31日 時点	令和5年3月31日 時点	事後	時点修正
令和5年6月20日	II 2 取扱人数	令和4年3月31日 時点	令和5年3月31日 時点	事後	時点修正